平成23年度包括外部監査の結果について

1 包括外部監査

従来の監査委員制度に加えて、外部からの目による監査機能の強化を図るため、地方自治法により実施が義務づけられた監査。 毎会計年度、公認会計士等の専門家と包括外部監査契約を行い、県の事務執行の効率化や組織運営の合理化を図ること等を目的に、 特定のテーマを決めて監査を実施している。

2 テーマ

大分県における補助金等について

3 目 的

政策目的の達成のため公益性のある事業に対して支出される補助金について、補助金等の公益性、交付手続の合規性、補助事業の経済性、効率性等について押さえつつ、主としてその成果を検証する。

4 平成23年度包括外部監査における総括的意見

総括的意見	指摘事項·意見
事後のフォローとモニタリング、及び評価	32
評価指標の重要性	16
コンフリクト(葛藤、競合、対立等)への対処	5
戦略的な発想の必要性	19
対象を明確にして周知を徹底する必要性	8
モデル事業の課題	3
県という立場を生かして	5
対象と対象外の峻別、コストの圧縮	12

総括的意見	指摘事項·意見
地域の実状を十分に考慮する必要	2
ナレッジ(知識や知恵、経験、知見等)の活用	3
事業の継続能力	5
真実な報告及び相互牽制(内部統制)	75
合計	185

複数の総括的意見にまたがる指摘・意見があるため、重複あり。

今回の包括外部監査について

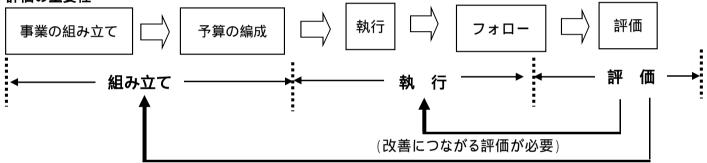
1.検討過程



2 . 結論

成果重視に転換し行政の質を高める、そのためには評価が重要

3.評価の重要性



- 4.深度ある評価
- ・現行の評価

予算査定 事務事業評価 各種監査

- ・深度ある評価により 実態把握 を行う必要がある そのためには 客観性・独立性・個別具体性 が重要
- 5. その他
 - ・評価指標の重要性
 - ・戦略的な発想の必要性
 - ・対象を明確にし、周知を徹底
 - ・モデル事業の課題
 - ・県としての調整機能
 - ・執行後のフォローアップ